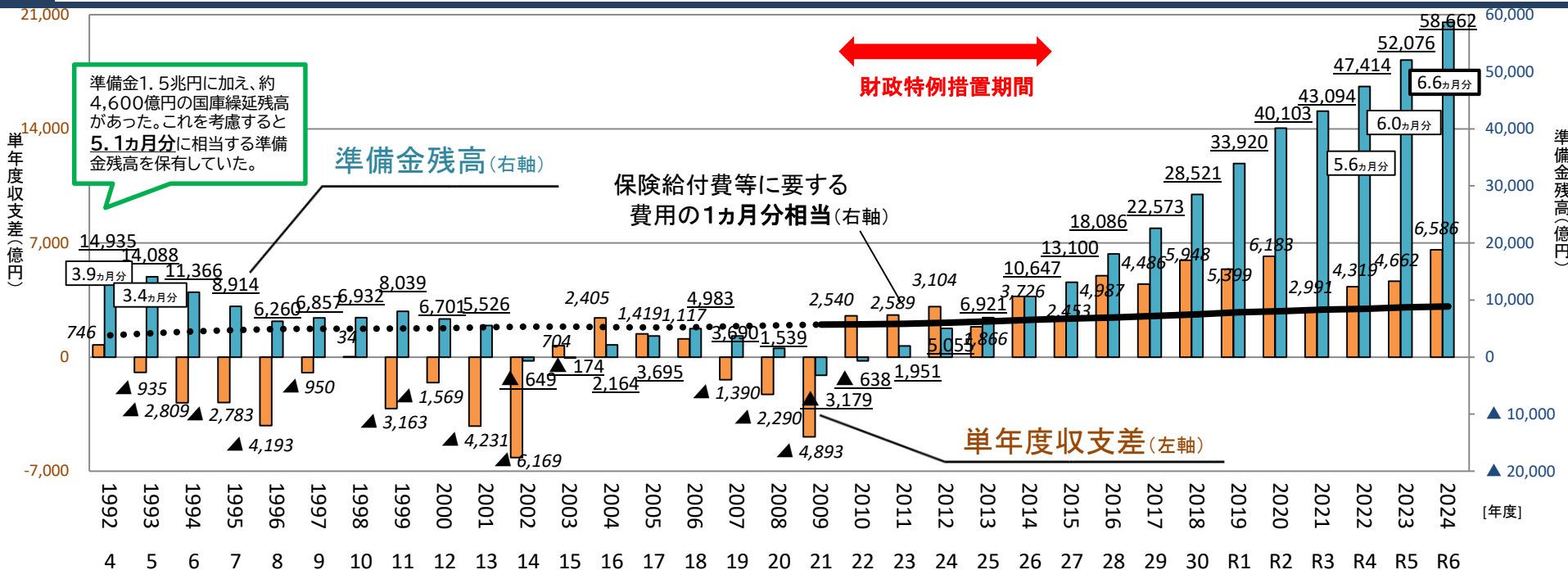


令和7年度 第1回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

(参考資料)
令和6年度（2024）決算見込みについて

(参考) 単年度収支差と準備金残高等の推移



(1992年度)
・国庫補助率
16.4%→13.0%

(1997年度)
・患者負担2割

(2000年度)
・介護保険
制度導入

(2003年度)
・患者負担3割、
総報酬制へ移行

(2008年度)
・後期高齢者
医療制度導入

(2015年度)
・国庫補助率
16.4%

(1994年度)
・食事療養費
制度の創設

(1998年度)
・診療報酬・薬価等
のマイナス改定

(2002・2004・2006・2008年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

(2010年度)
・国庫補助率
13.0%→16.4%

(2016・2018～2023年度)
・診療報酬・薬価等の
マイナス改定

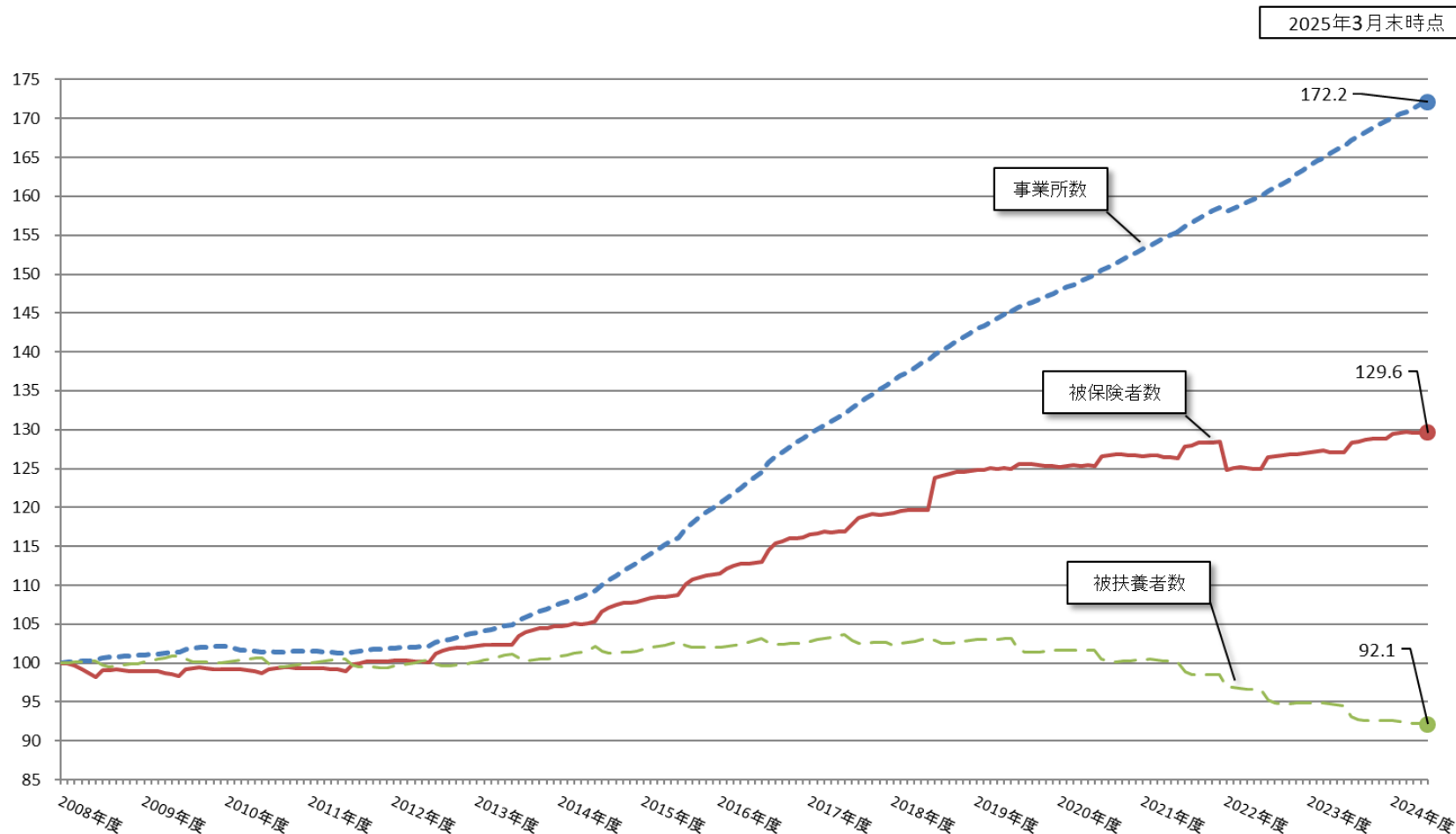
(2002年10月～)
・老人保健制度の
対象年齢引き上げ



- (注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

（参考）協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）

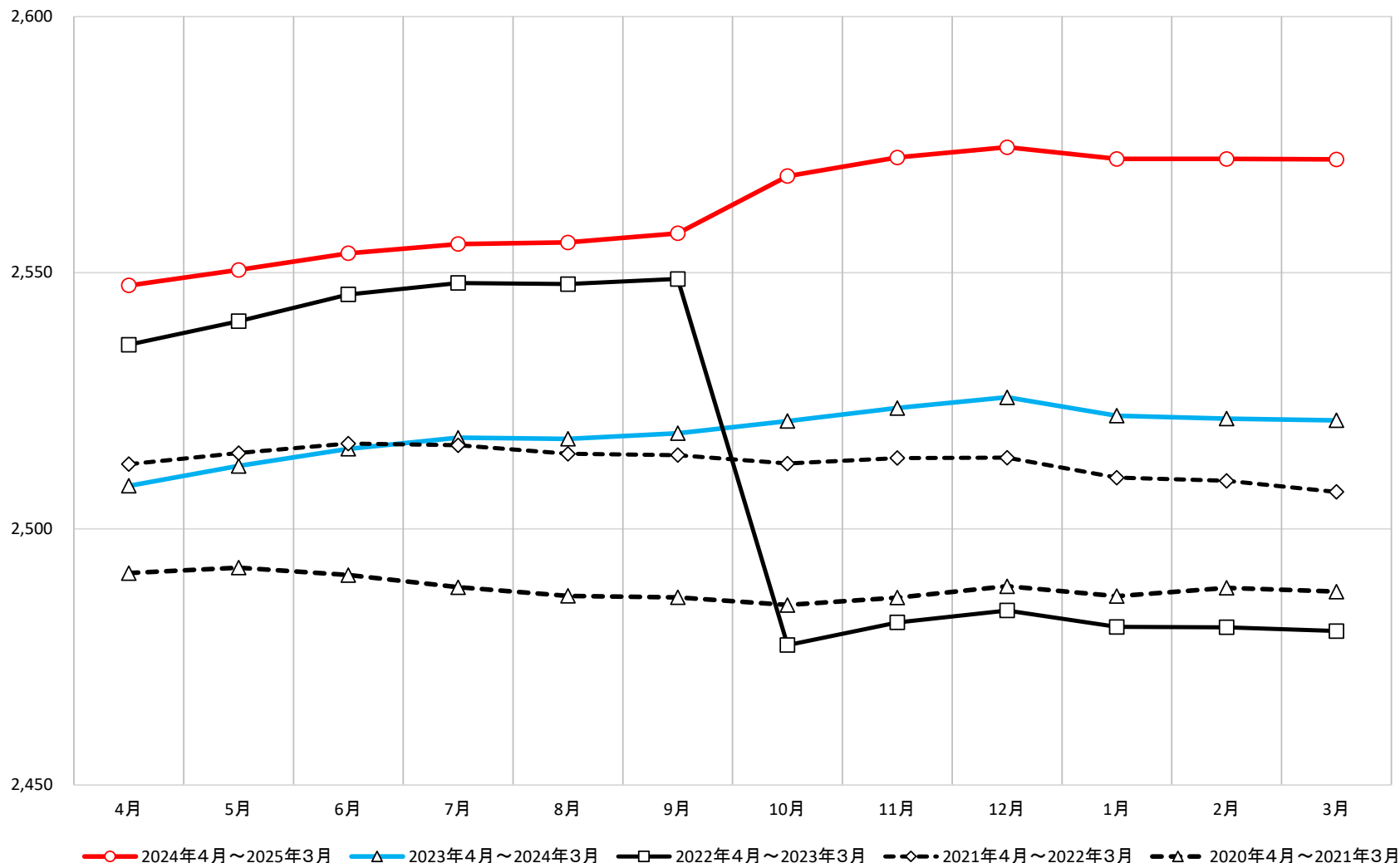
事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めており、被保険者数の伸びは2020年度以降鈍化している。2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより被保険者数は大きく減少したがその後は緩やかに増加している。被扶養者数は、2020年度以降減少している。



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

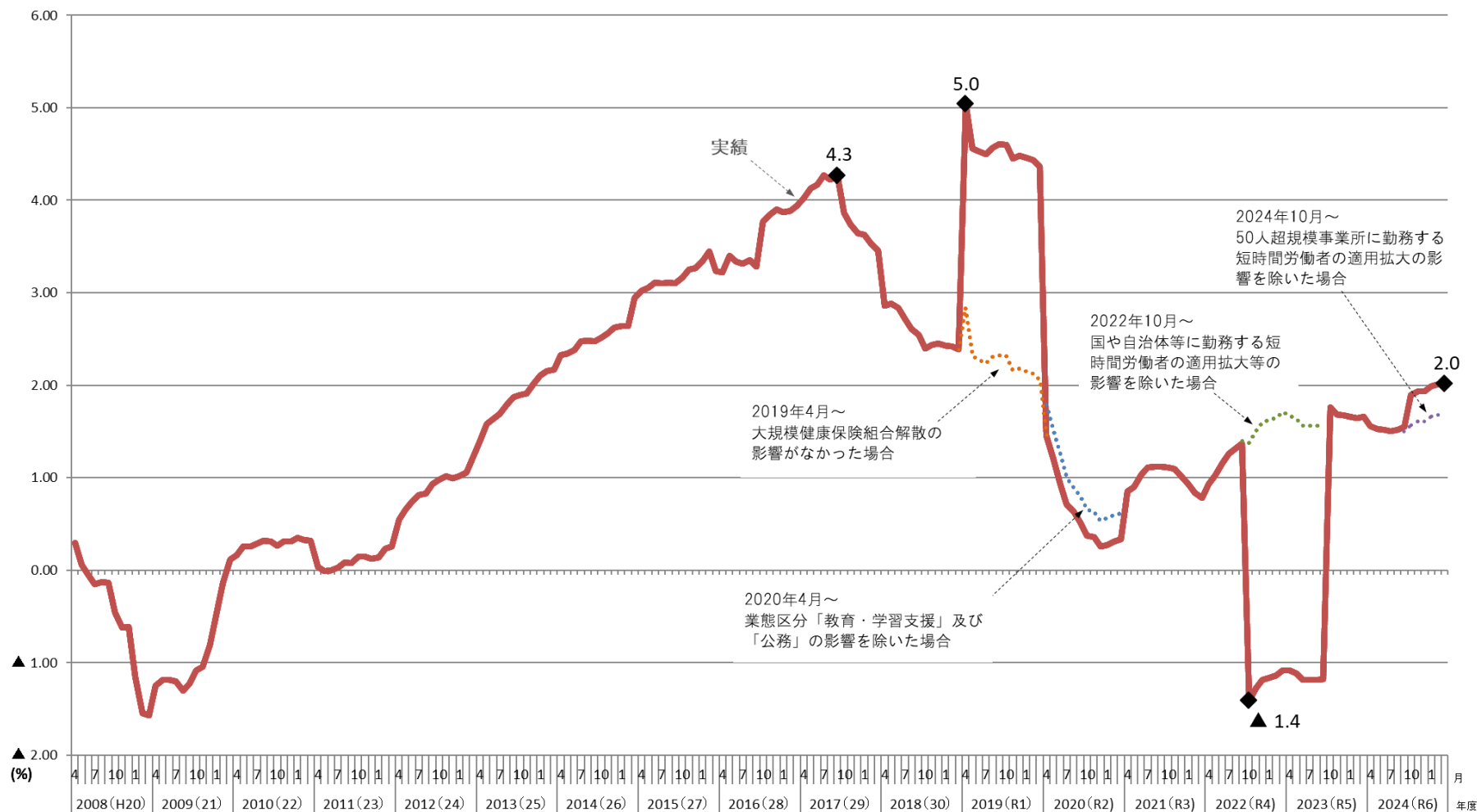
（参考）協会けんぽの被保険者数の動向

被保険者数は2022年10月の制度改正により大きく減少したが、その後の伸びは大きく、生産年齢人口が減少する中で2024年度の被保険者数は過去最大になった。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大（従業員50人超の事業所が対象）されたことの影響もあり、被保険者数はさらに増加した。



(参考) 協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

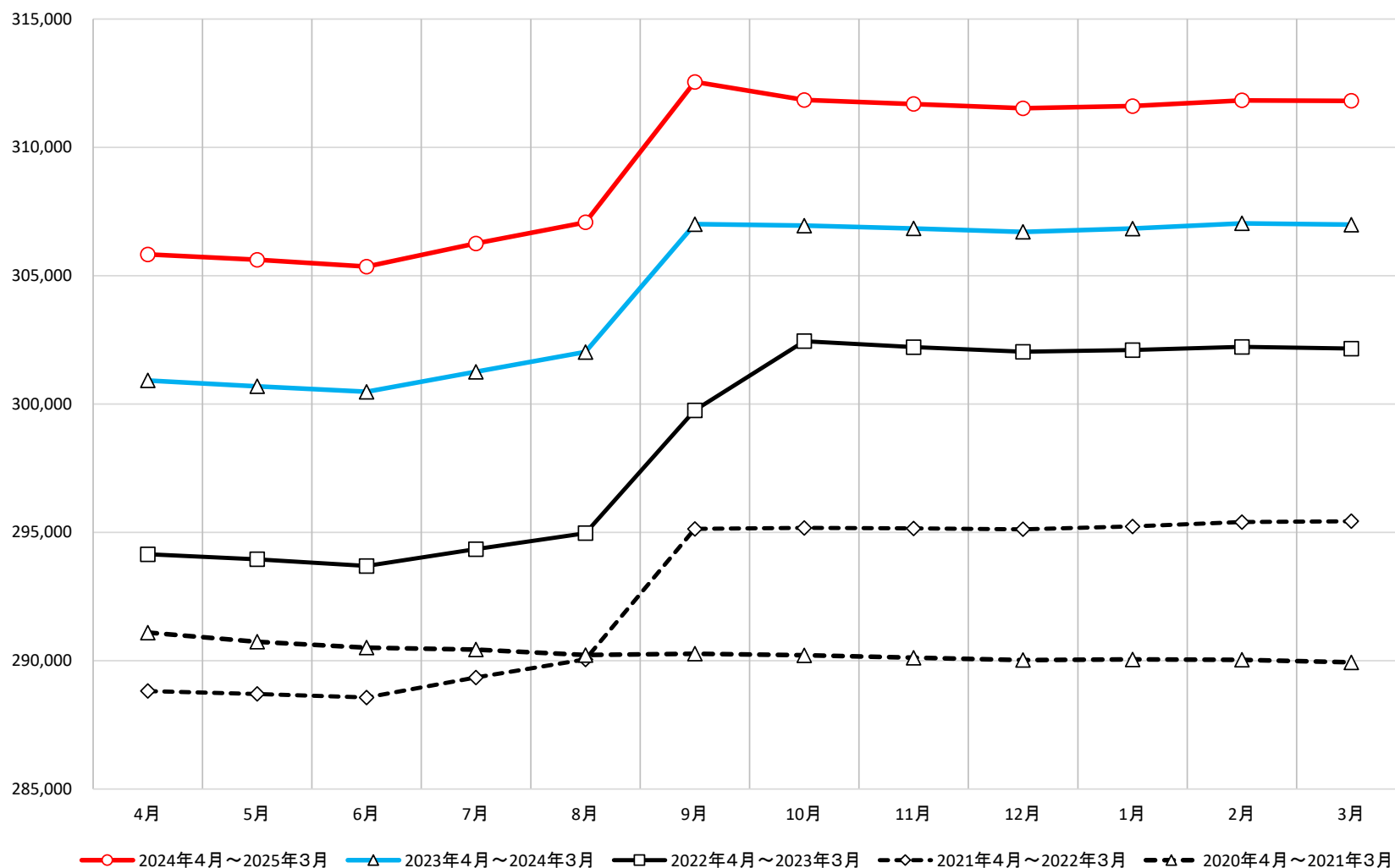
被保険者数の対前年同月比は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、適用拡大の影響を除けば、2022年度以降は上昇傾向にある。



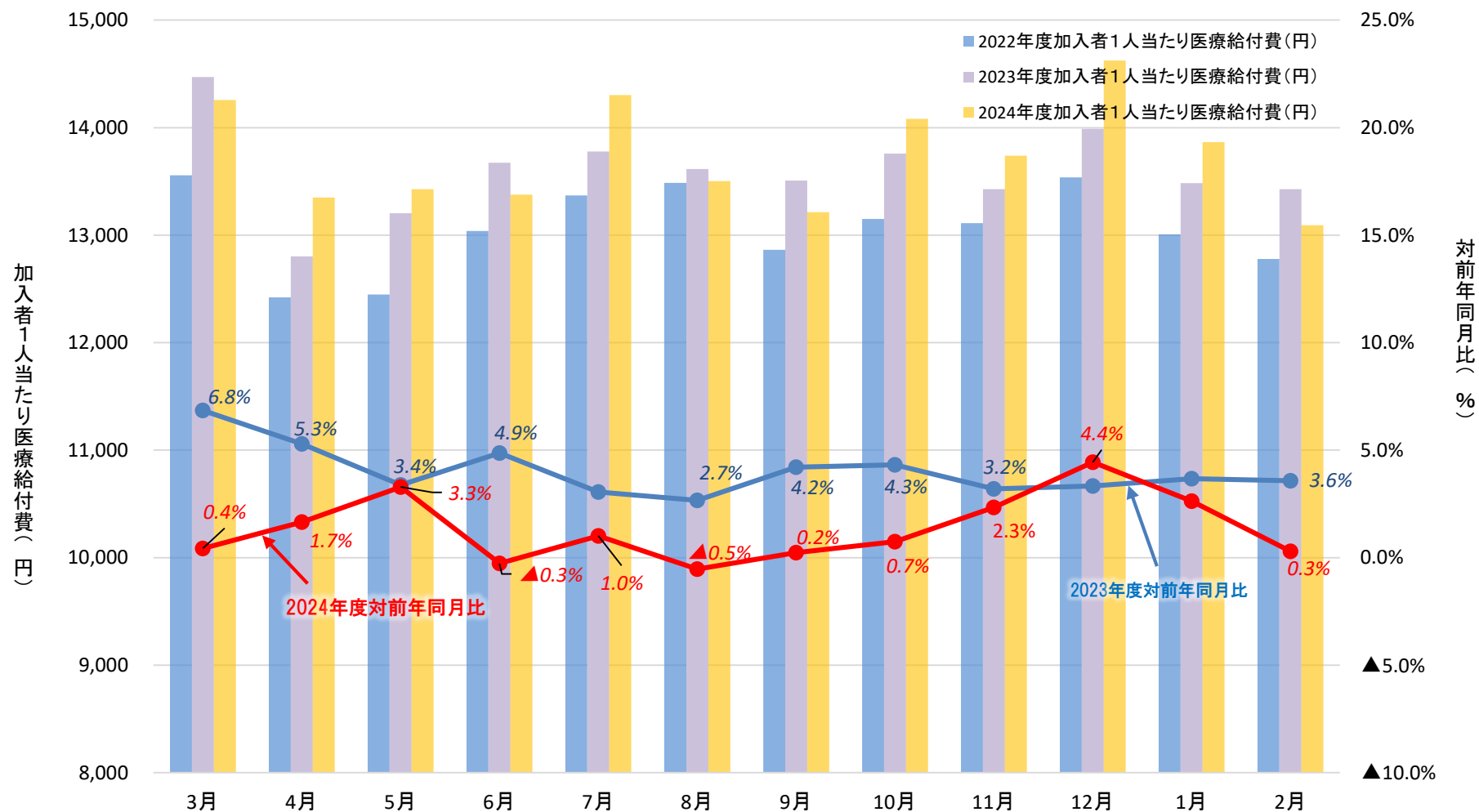
※ 2020年4月の地方公務員法等の改正により、教育機関や行政機関等で勤務する臨時的任用職員等が地方公務員共済組合へ移行した。

（参考）協会けんぽの平均標準報酬月額の動向（2024年度）

4月から6月の賃金を反映した定時決定の影響で例年9月に平均標準報酬月額が伸びており、2021年度以降の4年間は前月比2%程度の伸びが続いている。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大（従業員50人超の事業所が対象）されたことの影響もあり、平均標準報酬月額は減少した。

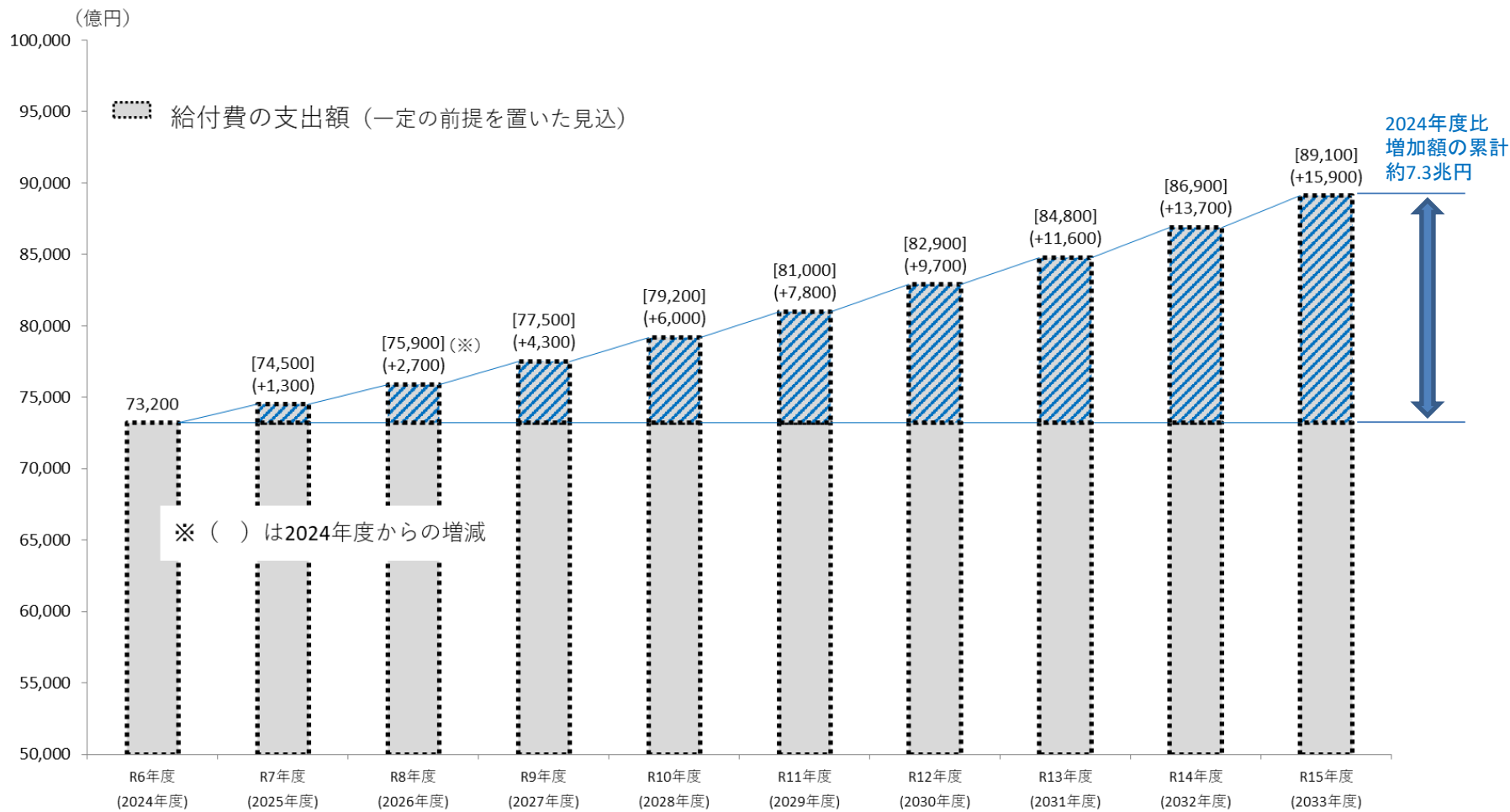


2024年度の加入者一人当たり医療給付費は、対前年度比+1.3%であり、2023年度(対前年度比+4.0%)より低い伸びとなっている。



(参考) 協会けんぽの保険給付費の機械的試算

保険給付費の機械的試算をみると、2033年度は8兆9,100億円の見込みであり、2024年度と比較すると約1兆5,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.2兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約7.3兆円となる。



(※) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算 (75歳未満一人当たり医療給付費の伸びは+3.2%、賃金上昇率+1.6%) による推計値。

百億円単位に四捨五入して記載している。

資料：2024年12月23日運営委員会資料1-3より抜粋(一部改変)

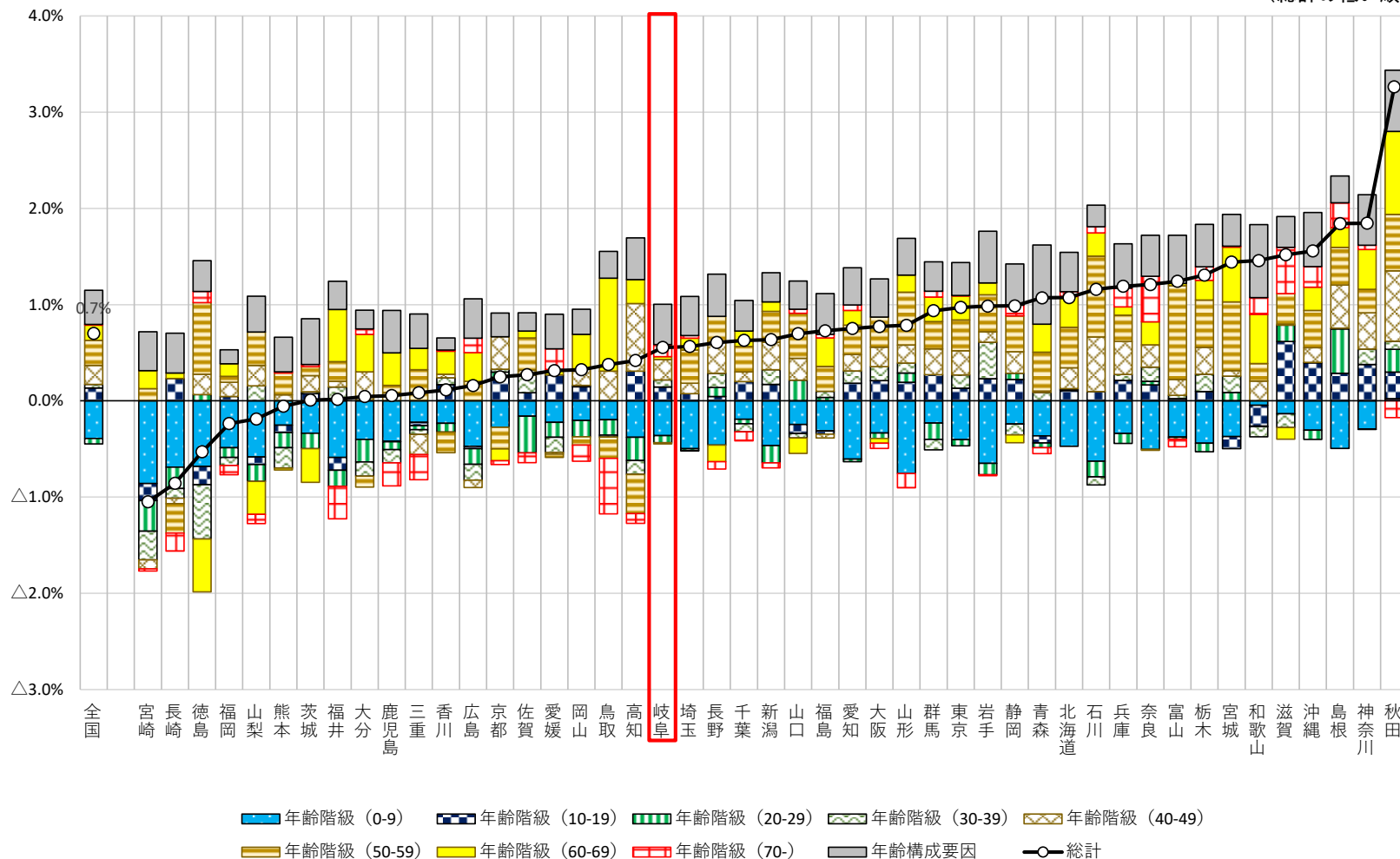
(参考) 協会けんぽの医療費の動向 (2024年度)

(2024年3月から2025年2月診療分まで)

年齢階級別にみると、ほとんどの都道府県で0歳から9歳の年齢階級がマイナスに寄与している。
また、年齢構成要因の寄与は全ての都道府県でプラスであったが、その大きさは都道府県でばらつきがあった。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比 (2024年度)

(総計の低い順)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

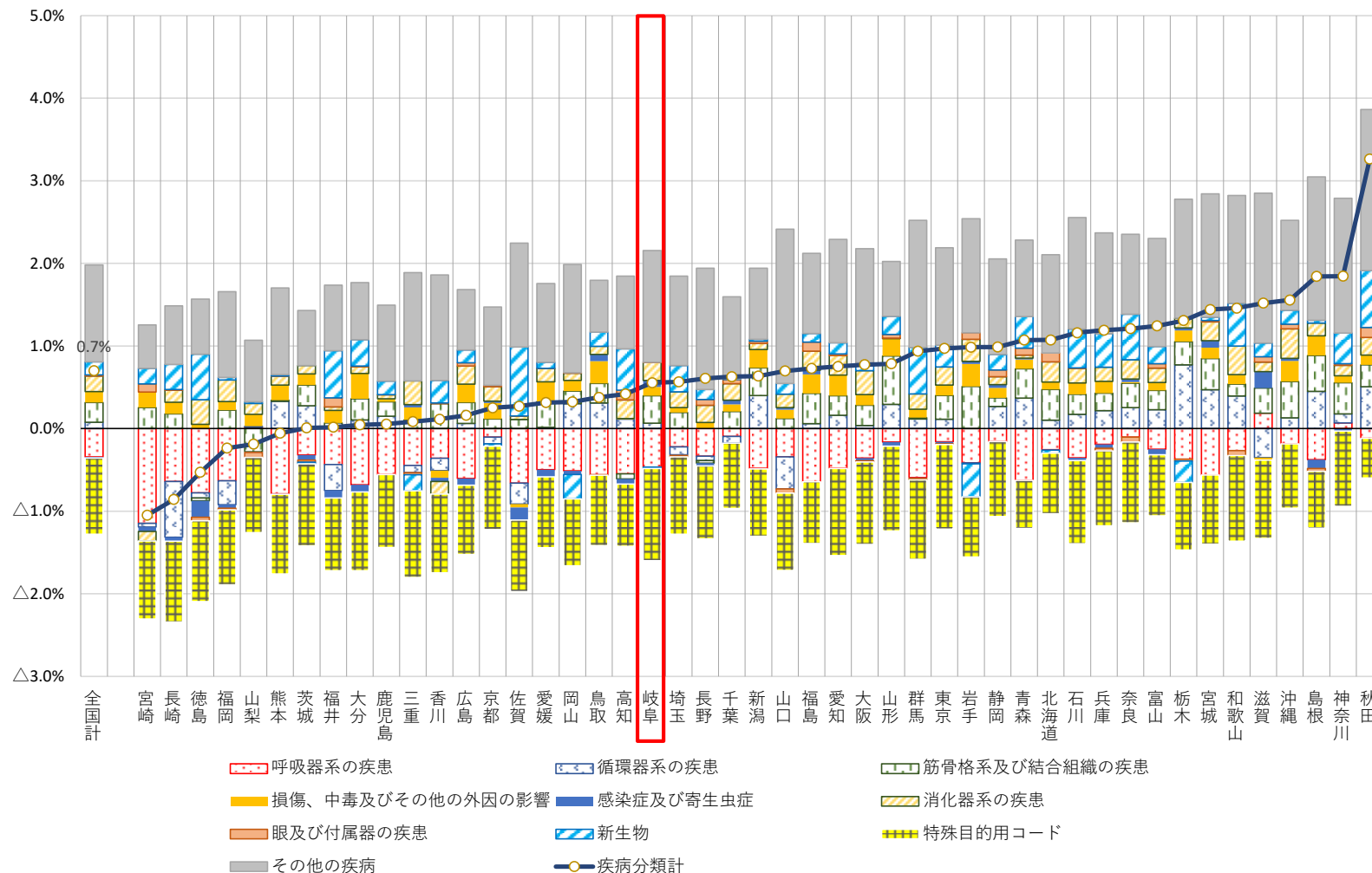
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

(参考) 協会けんぽの医療費の動向 (2024年度)

(2024年3月から2025年2月診療分まで)

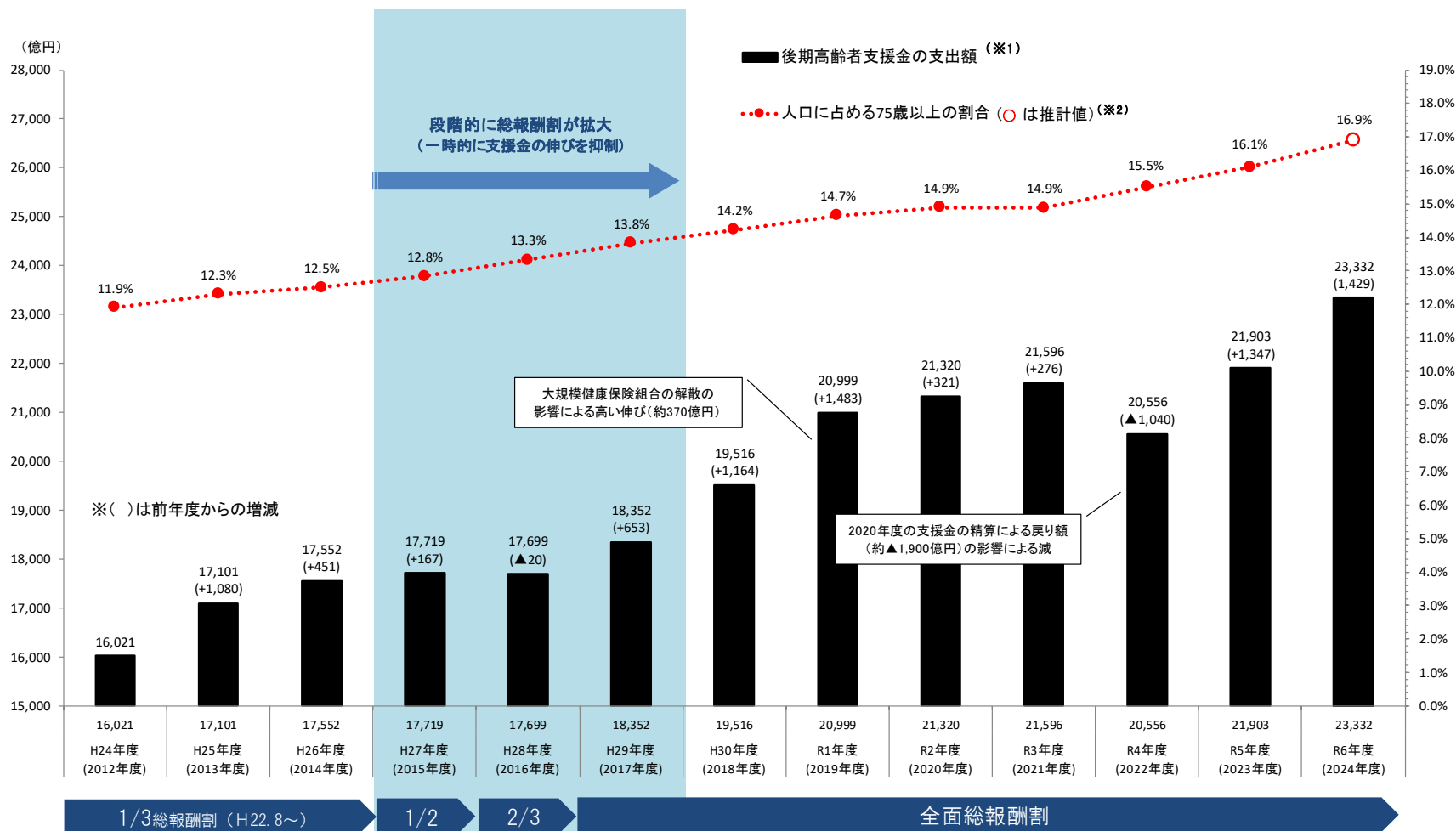
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2024年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

(参考) 協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

協会けんぽの後期高齢者支援金の支出額は、総報酬割の拡大や新型コロナの影響等により一時的に伸びが抑制された時期もあるものの、後期高齢者人口割合の拡大に応じて増加が続いている。特にここ数年においては、団塊の世代が後期高齢者に移行したことにより負担額が急増している。

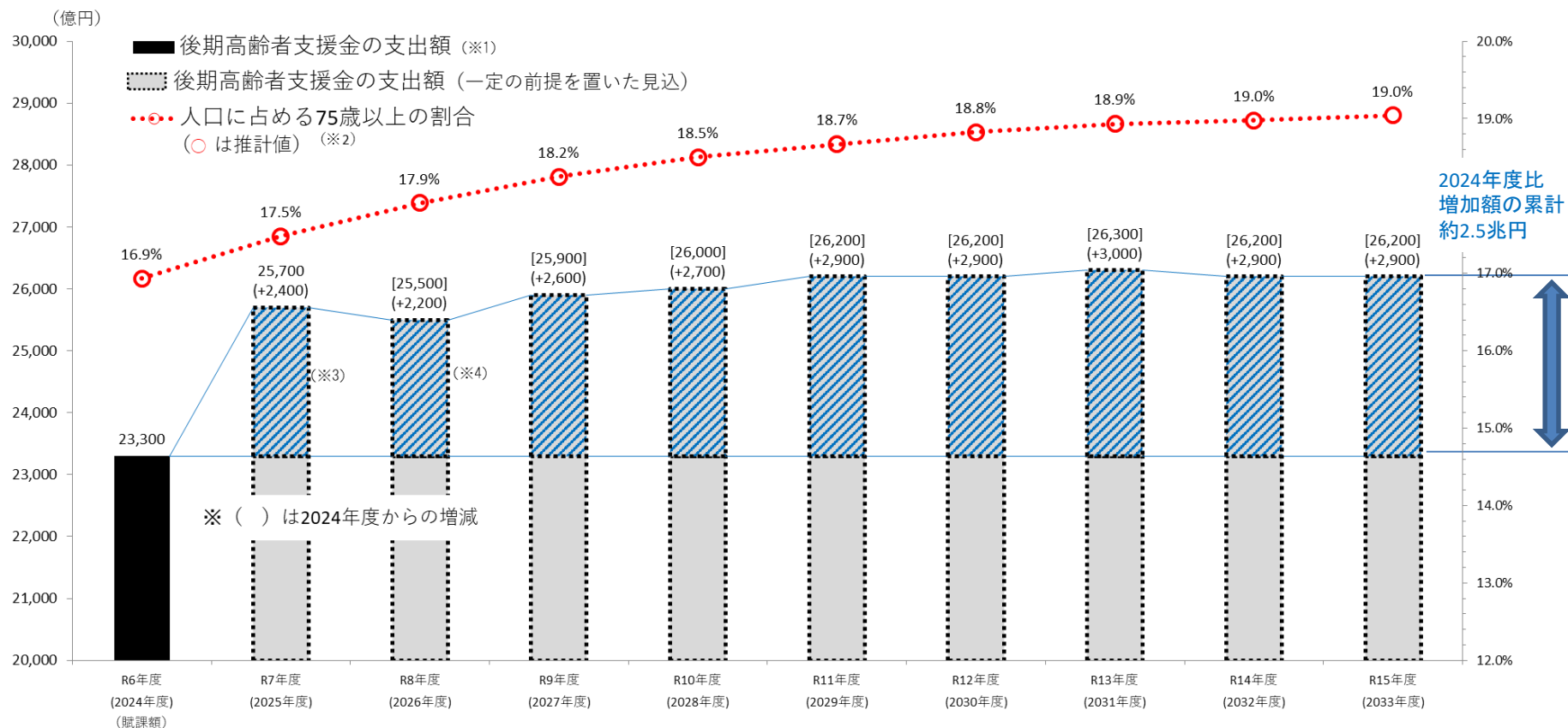


（※1）後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

（※2）人口に占める75歳以上の割合については、2023年度以前の実績は「人口推計」（総務省）、2024年度は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

(参考) 協会けんぽの後期高齢者支援金の機械的試算

後期高齢者支援金の機械的試算をみると、2033年度は2兆6,200億円の見込みであり、2024年度と比較すると約2,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約1.3兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.5兆円となる。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

(※3) 2025年度の後期高齢者支援金額は当年度の概算額（見込額）に前々年度の精算額（見込額）を加味している。

(※4) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算（75歳以上一人当たり医療給付費の伸びは+0.3%、賃金上昇率+1.6%）による金額であり、当年度の概算額のみで推計している。金額は百億円単位に四捨五入して記載している。

(参考) 健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2025（令和7）年度予算で335組合（約25％）となっている。

表4 保 険 料 率 別 組 合 数

	全組合							
	単一組合		総合組合					
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	構成割合（％）	6年度	構成割合（％）
6.0％未満	2	2	0	0	2	0.15	2	0.15
6.0％～6.5％未満	10	15	0	0	10	0.73	15	1.09
6.5％～7.0％未満	12	12	0	0	12	0.88	12	0.87
7.0％～7.5％未満	21	21	0	0	21	1.54	21	1.52
7.5％～8.0％未満	46	51	1	1	47	3.44	52	3.77
8.0％～8.5％未満	98	107	3	3	101	7.38	110	7.98
8.5％～9.0％未満	172	178	6	7	178	13.01	185	13.42
9.0％～9.5％未満	252	246	28	28	280	20.47	274	19.87
9.5％～10.0％未満	276	269	106	104	382	27.92	373	27.05
10.0％～10.5％未満	158	158	80	81	238	17.40	239	17.33
10.5％～11.0％未満	41	41	23	22	64	4.68	63	4.57
11.0％以上	25	25	8	8	33	2.41	33	2.39
計	1,113	1,125	255	254	1,368	100.00	1,379	100.00
平均	9.21	9.18	9.88	9.87	9.34	—	9.31	—
協会けんぽ料率（10.0％）の組合数（再掲）	93	97	42	46	135	9.87	143	10.37
協会けんぽ料率（10.0％）超の組合数（再掲）	131	127	69	65	200	14.62	192	13.92
協会けんぽ料率（10.0％）以上の組合数（再掲）	224	224	111	111	335	24.49	335	24.29

1. 7年度欄については、予算データ報告があった組合（1,368組合）ベースの数値である。
2. 保険料率には調整保険料率が含まれる。
3. 構成割合は、小数点第3位以下を四捨五入しているため、内訳の合計が計に合わない場合もある。

資料：2025年4月23日健保連公表資料 令和7年度健康保険組合予算編成状況より抜粋